

ミックスファイトジャパン 会員規約

第1条(本規約の適用範囲および変更)

本規約は、ミックスファイトジャパン事務局(以下「当事務局」という)が企画・運営者として提供するインターネット通信サービス「ミックスファイトジャパン」(以下「本サービス」という)に関して、当事務局と本サービスの会員(以下「会員」という)との間の一切の関係に適用されます。

当事務局が本サービス上に隨時掲載・発表する諸規定、注意事項、ガイドライン等は、本規約の一部を構成するものとします。

当事務局は、本サービス上に表示することにより、会員の個別の承諾を得ることなく、料金規定、本規約および諸規定の全部または一部を変更することができるものとします。

第2条(会員)

会員とは、本規約の内容を承諾のうえ、当事務局所定の手続により本サービスの利用を申し込み、当事務局の審査を経て入会を承認され、会員登録が完了した者をいいます。

満18歳未満の者は、会員となることはできません。

当事務局は、申込者が以下のいずれかに該当すると判断した場合、入会を承認しない、または承認後であっても会員資格の停止または取消を行うことができるものとします。

- 登録内容に虚偽、誤記、記入漏れがあった場合
- 過去に本規約違反等により除名処分を受けたことがある場合
- 利用料金等の支払債務を遅滞または拒否したことがある場合
- クレジットカード会社、金融機関等により支払手段の利用が停止されている場合
- その他、当事務局が会員として不適当と判断した場合

前項に基づき承認を取消された場合であっても、当該取消までに発生した料金等は会員の負担とし、返金は一切行わないものとします。

第3条(パスワード管理)

会員は、自己の責任においてパスワードを管理・使用するものとし、これを第三者に譲渡、貸与、または使用させてはなりません。

本サービスにおける正規会員資格は、入会申込および入金が完了した日の属する月の翌月1日から発生するものとします。

月途中に入会した会員については、当該翌月1日までの期間を待機期間とし、当事務局が別途定める範囲において、本サービスの一部を利用できるものとします。

パスワードは、原則として正規会員資格が発生する月の1日に発行されます。

当該パスワードの使用により生じた一切の行為および結果については、当該会員本人の行為とみなし、当事務局は一切の責任を負いません。

第 4 条(個人情報の取扱い)

当事務局は、会員の個人情報を、別途定めるプライバシーポリシーに従い、適切に管理・取り扱うものとします。

法令に基づく場合、または検査機関等から正当な要請を受けた場合を除き、会員の同意なく第三者に開示することはありません。

第 5 条(提供サービス)

本サービスの内容は、当事務局が提供可能な範囲において提供されるものとします。

当事務局は、会員への事前通知なく、本サービスの内容の変更、追加、停止または中断を行うことができるものとします。

天災、障害、保守作業その他やむを得ない事由により、本サービスの提供が遅延または中断した場合であっても、当事務局は一切の責任を負いません。

第 6 条(禁止事項)

会員は、本サービスにより提供されるコンテンツを、私的利用の範囲を超えて複製、転載、販売、配布、転用、第三者に提供する行為を行ってはなりません。

第 7 条(登録情報の管理)

会員は、公序良俗または法令に反する情報、他者の権利を侵害する情報、本サービスの運営を妨害する情報を登録してはなりません。

当事務局は、これらに該当すると判断した情報を、会員への事前通知なく削除できるものとします。

第 8 条(退会)【最優先条項】

会員は、以下のいずれかの方法により、本サービスから退会することができるものとします。

1. **PayPal による継続課金を、会員自身がキャンセルした場合**
2. **この場合、当該キャンセルが行われた時点で、翌月以降の会費をすでに支払い済であっても、会員資格は即時消失するものとします。**
3. **退会希望日の 30 日以上前までに、継続課金キャンセルの意思を、名義および契約情報等を漏れなく記載したうえで、当事務局指定のメールアドレス宛に通知し、当事務局がこれを許諾した場合**
4. **会員が死亡した場合**
5. **本号は他のすべての規定に優先して適用され、当該時点をもって会員資格は消失するものとします。**

いかなる場合であっても、既に支払われた利用料金の返金は行われません。

第 9 条(利用料金)

利用料金および支払方法は、当事務局が別途本サービス上に表示する料金規定に従うものとします。

第 10 条(除名処分)

会員が本規約に違反した場合、当事務局は事前通知なく、会員資格の停止または除名処分を行うことができるものとします。

除名処分が行われた場合でも、既に支払われた料金の返金は一切行われません。

第 11 条(管轄裁判所)

本規約に関して、当事務局と会員との間に生じた紛争については、当事務局所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は、2025 年 12 月 1 日より施行します。